

様式第9

循環型社会形成推進地域計画目標達成状況報告書

地域名	構成市町村等名	計画期間	事業実施期間
青森市	青森市	平成29年度から令和2年度	平成29年度から令和2年度

1 目標の達成状況  
(ごみ処理)

指 標	現状 (割合※1) (平成 年度)	目標 (割合※1) (平成 年度) A	実績 (割合※1) (平成 年度) B	実績/目標 ※2	
排出量	事業系 総排出量	t	t ( %)	t ( %)	%
	1事業所当たりの排出量	t	t ( %)	t ( %)	%
	家庭系 総排出量	t	t ( %)	t ( %)	%
	1事業所当たりの排出量	kg/人	kg/人 ( %)	kg/人 ( %)	%
合 計 事業系家庭系総排出量合計	t	t ( %)	t ( %)	%	
再生利用量	直接資源化量	t ( %)	t ( %)	t ( %)	%
	総資源化量	t ( %)	t ( %)	t ( %)	%
熱回収量	熱回収量 (年間の発電電力量)	MWh	MWh	MWh	
減量化量	中間処理による減量化量	t ( %)	t ( %)	t ( %)	%
最終処分量	埋立最終処分量	t ( %)	t ( %)	t ( %)	%

※1 排出量は現状に対する増減割合、直接資源化量・埋立最終処分量は排出量に対する割合、総資源化量は排出量+集団回収量に対する割合を記載。

※2 排出量は実績の割合/目標の割合を記載。再生利用量・最終処分量については、(実績の割合-現状の割合) / (目標の割合-現状の割合) を記載。

(生活排水処理)

指 標	現 状 (平成28年度)	目 標 (令和2年度) A	実 績 (令和2年度) B	実績/目標 ※3	
総人口	287,800人	271,847人	276,339人	—	
公共下水道	污水衛生処理人口	203,163人	223,364人	200,126人	-15.0%
	污水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	70.6%	82.2%	72.4%	15.5%
集落排水施設等	污水衛生処理人口	5,176人	6,403人	5,360人	15.0%
	污水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	1.8%	2.4%	1.9%	16.7%
合併処理浄化槽等	污水衛生処理人口	14,263人	10,772人	13,703人	16.0%
	污水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	5.0%	4.0%	5.0%	0.0%
未処理人口	污水衛生未処理人口	65,198人	31,308人	57,150人	23.7%

※3 (実績の割合-現状の割合) / (目標の割合-現状の割合) を記載。

2 各施策の実施状況

施策種別	事業番号	施策の名称等	実施主体	施策の概要	事業実施期間 (事業計画期間)	施策の実績
発生抑制、再使用の推進に関するもの						
処理体制の構築、変更に関するもの						
処理施設の整備に関するもの		浄化槽設置整備事業	青森市	公共下水道認可区域、農業集落排水事業整備区域外の区域の新築を除く専用住宅において、単独浄化槽又はくみ取り便所から合併処理浄化槽へ転換設置する者へ設置費用の一部を補助する。(計画140基)	平成29年度 ～ 令和2年度	平成29年度 24基 平成30年度 11基 令和元年度 14基 令和2年度 11基 合計 60基
施設整備に係る計画支援に関するもの						
その他						

### 3 目標の達成状況に関する評価

平成29年度から令和2年度までの4年間について、公共下水道や集落排水施設の対象地区以外の合併処理浄化槽を設置する者に対し、補助金を交付し、合併処理浄化槽の設置を促進し、公共用水域の水質汚濁防止に努めた。

達成状況について、浄化槽の設置基数は、計画基数140基に対して実績は60基となり、達成率は42.9%となった。

浄化槽設置整備事業について、設置基数は達成率40%台にとどまったものの、本事業を基点として浄化槽の設置意義等について広報やホームページを活用し積極的に周知を進めたことにより、汚水処理人口普及率は、目標4.0%に対して実績は5.0%となり、達成率は125.0%となった。

現在も令和3年度から令和6年度までの4年間を計画期間とし浄化槽設置整備事業を進めているところであるが、今後も、公共用水域の水質汚濁防止のため、引き続き広報やホームページを活用し積極的・効率的に事業を進めることにより浄化槽の普及促進に努め、残る未処理人口の解消を図っていく。

#### (都道府県知事の所見)

浄化槽設置基数は当初の計画を下回っているものの、合併処理浄化槽等の汚水衛生処理人口及び汚水処理人口普及率はいずれも目標を達成しており、未処理の汚水処理人口の解消について、一定の進捗があったと評価できる。

今後も浄化槽設置整備事業を着実に実施し、計画的・効率的に浄化槽の普及を進めるとともに、生活環境の保全に係る啓発等の取組を進め、残る未処理人口の早期解消及び生活環境の保全に努めていくことが重要と考える。